

令和2年第10回教育委員会会議録

■会議名 令和2年第10回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和2年10月20日（火）午前10時00分から午前10時30分

■場所 忠岡町役場 2階 健康講座室

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	中村 吉治
委員	安明 明子
委員	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部生涯学習課長	小林 和子
教育部教育みらい課長	石栗 健史
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部教育みらい課参事	根来 智子
教育部教育みらい課参事	道口 康子

■傍聴者数 なし

■会議録署名委員 安明委員

■議事日程

日程第1 報告第29号 行事等報告について

日程第2 報告第30号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 議案第19号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について

日程第4 議案第20号 忠岡町文化会館運営委員会委員の委嘱について

日程第5 議案第21号 忠岡町文化会館運営委員会への諮問について

■ 会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	<p>ただ今から令和 2 年第 1 0 回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p>(開会 午前 1 0 時 0 0 分)</p>
富本教育長	<p>本日の応召委員は 5 名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。</p> <p>本日の会議録署名委員を会議規則第 1 6 条第 3 項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないので、安明委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。</p>
富本教育長	<p>皆様方もすでにご承知の通り先日町長選挙及び議員の補欠選挙により、新町長が決定され、また新たな議員が 2 名選出されました。ご承知の通り、前和田町長は、4 期 16 年間長きにわたり忠岡町政に司り我々教育行政にも手厚くしていただきました。来る 10 月 23 日 (金) に最終の登庁をなされまして、17 時 40 分より退任式を予定しております。お時間がございましたら皆様方にもご参加の程よろしくお願ひします。杉原新町長が決定しましたけれども、我々教育委員会は、先日杉原新町長と少し話をさせて頂きました。早々に変わることがあつては現場が混乱いたしますので、忠岡の子どもにとって何がいいのか悪いのかという基本のスタンスというのは変わらず、新町長にもお伝えしたいと考えております。その部分各委員の皆様方にもお知らせ賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。議会の勢力も大きく変わってきまして、振り返りますと、和田町長の 16 年間の町長としての存在の重みがあつたのですが、今度勢力図も変わりますので議案等提示する物もすんなり通るのであろうかという不安が我々当事者側の方は持っているところでございます。12 月議会が非常に注目されるところであります。また、内</p>

	<p>容等もこの教育委員会会議の方でご報告させて頂きたいと思えます。また委員の皆様方のお力添えの方もよろしくお願ひいたします。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願ひます。</p>
石栗課長	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第29号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願ひます。</p>
石栗課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
小林課長	<p>生涯学習課から9月分の社会教育行事について報告いたします。 3ページをお願いいたします。9月は、20日に「こども会 秋の球技大会(キックベースボール)を忠岡小学校運動場にて開催され、お世話いただいた保護者役員の方々含め、参加者は総勢100名となりました。今年度は、コロナ禍により事業の多くが見送られてきたところですが、入場人数の制限や、保護者の方々及び運営委員の皆様には検温とマスク着用を徹底要請いただいたこと、消毒薬の設置と参加者名簿の記入などにも配慮いただいたこと、それらの細やかな実施計画を早くから検討いただいたからこそ実現できたもの、と認識しております。本当にお疲れさまでした。このほか、グラウンド抽選会、及び、少年団・子ども会・青少年指導員の各協議会の定例会はご覧の日程で開催されております。 4ページをお願いします。児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、9月の延べ出席人数は233人となっております。 5ページは、児童館利用状況でございます。のびのび広場は延べ201人、自習室は延べ111人、キッズクラブは延べ366人、児童教室延べ233人となっております。 続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。一般申し込みはございません。町行政の使用が2件、忠岡中学校1件となっております。引き続き、定員の半数以下となるよう入場人数を制限し、ドアの開放等による換気、入り口では手指の消毒とと</p>

もに、「大阪府コロナ追跡システム」等のQRコードの提示をお願いしております。

7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。9月の利用は延べ5593人であり、先月と大きく変わりませんが、4～5月の2か月間の休業要請のあと、6月は4000人に満たず心配しましたが、7月以降は5500人程度まで持ち直し、以降、このような状況となっております。

続きまして、文化会館についてご報告いたします。8ページ、9ページは、各講座の利用状況です。日本語読み書き教室、女性の悩み電話相談を通常どおり実施し、単発講座や料理教室も再開しております。自習室利用は高校・大学生7人、一般・社会人15人で、「忠岡あすなろ未来塾」は小・中学校各4日間開催し、のべ272人の小・中学生が参加されました。このほか、1階ロビーでは図書館による「雑誌無料譲渡」のコーナーを期間限定で実施、現在は、地車連合会に協力いただき、「忠岡だんじり写真展」を開催中です。合わせて、今月中旬までは、小学校児童による「子ども作品展」も展示しておりました。文化会館ロビーが、普段とは違った明るく躍動的な作品で埋め尽くされており、感慨深い時間を過ごさせていただきました。

10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況です。公民館部に延べ286人、働く婦人の家部に延べ730人、その他一般21人、トータル1037人が活動されました。

13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況です。公民館部に延べ234人、働く婦人の家部に108人、トータル342人の利用がございました。

最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。

開館日数19日、1日平均の貸出冊数は184.1冊・貸出人数は53.8人、一人当たりの貸出冊数3.4冊となりました。なお、文化会館1階ロビーで実施いたしました「雑誌無料譲渡(全前年度分 約1300冊)」は、9月9日～13日までの5日間実施し、こちらは毎回好評を得ております。また、今月に入りまして、「読書手帳」を児童一人に1冊を配布いたしたく、小学校に依頼いたしました。お手元のものをご覧ください。保護者の方々にもご理解いただけるよう、ご案内とともに配布しております。10月から図書館システムを更新いたしまして、本を借りている期間は、館内の端末機からラベルシールを印刷できるようになりました。このシールを「読書手帳」に

	<p>貼付し、感想を書き込めば、自分だけの「読書記録」が完成する、そういうものでございます。家族やお友達などと意見交換したり、学校の課題対応のメモ用にしたり等と使い方が楽しくなれば、読書への親しみが増していくものと考えております。図書館利用者であれば、どなたでも配布可能ですので、図書館職員にお声がけくだされば対応いたします。報告は以上です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
安明委員	<p>この読書手帳は、学校で配ったりするだけではなくて、小学校の皆さんへとなっているので図書館へ行った子どもたちに配っているのですか。</p>
小林課長	<p>まずは小学生のお子様には先生を通じて配って頂きまして、そして図書館はもちろん幼稚園児の方、それと他の小学校に行かれている在住の方それと近隣市の方もご利用になっておりますので、図書館職員にお声掛けいただければどなた様にもお配りできます。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第29号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第30号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
根来参事	<p>東忠岡保育所の行事についてご説明いたします。 19ページをお願いします。 7日（水）弁当日（1～3歳児）バス遠足（4・5歳児）</p>

<p>道口参事</p>	<p>9日（金）避難訓練（火災） 19日（月）卒園記念写真撮影（5歳児） 30日（金）ハロウィン 保育所は以上です。</p> <p>東忠岡幼稚園の行事についてご説明いたします。 20ページをお願いします。</p> <p>5日（月）園外保育 12日（月）避難訓練（不審者） 14日（水）～23日（金）令和3年度入園願書受付 幼稚園は以上です。</p>
<p>石本理事</p>	<p>続きまして、小学校、中学校についてご説明いたします。 21ページをお願いします。</p> <p>忠岡小学校</p> <p>13日（火）交通安全教室（1・2年生） 15日（木）避難訓練（地震・津波） 22日（木）遠足（4年生） 23日（金）遠足（1年生） 22ページをお願いします。</p> <p>東忠岡小学校</p> <p>6日（火）非行防止教室（5年生） 7日（水）交通安全教室（1・2年生） 13日（火）薬物乱用防止教室（6年生） 14日（水）遠足（3年生） 16日（金）避難訓練（不審者） 22日（木）遠足（2年生） 23日（金）遠足（4年生） 23ページをお願いします。</p> <p>忠岡中学校</p> <p>5日（月）校外学習（3年生） 15日（木）・16日（金）中間テスト 21日（水）第3回学力診断テスト（3年生） 22日（木）第2回進路説明会（3年生） 27日（火）薬物乱用防止教室（1年生） 以上でございます。</p>

富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村職務代理	忠中便りの冒頭のところで、「大事にしたいこと、大事にしてほしいこと」とありまして、校長さんのご意見だと思いますが、いじめをなくすということですが、今の学校のいじめについては、どのような状況なのですか。
石本理事	まずはいじめを起こさないということで、学期に一回程度アンケートを実施しております。また、中学校では子どもたちが生徒会等を中心に行事予定にも記入されておりますが、「いじめについて考えよう週間」ということで子どもたちも主体となって取り組みを行っております。
中村職務代理	多数発生しているのですか。
石本理事	アンケート等でしたら、例えば子どもとの関わり等を通してそういう部分もございしますが、そこがいじめに繋がらないように予防的ということで、先生方と子どもたちが相談する場も作りながら取り組みも進めております。今時点で重大なことは起こっておりません。
富本教育長	子どもたちの受けている被害者側が嫌な思いをしたら書くように、それもいじめのカウントにするようにしております。そのように子どもにアプローチしていき大きく発展しないように取り組んでいます。以前は「いじめは出したらダメ」ということで限りなく0という発想をしていたんですけども、なにかあったら明らかにしていこうとしています。以前、田尻町と忠岡町で人権の交流をした時に、本町の実態を聞かれたときに、本町は、3桁を報告しました。田尻町は1件でしたので、驚いておりましたが、それを解決しているんだと、むしろ拾い上げていく努力をしてなんとかしていこうと、今は国もそういう発想になっていますので、そのようにさせていただいております。
富本教育長	他に何かございせんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第30号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございせんか。

	(「異議なし」 の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・議案第19号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	<p>お配りしております、資料令和2年度（令和元年度事業対象）忠岡町教育委員会 点検・評価報告書（案）についてご説明いたします。点検・評価報告書につきましては、皆さまご承知の通り平成20年度から法に規定がされ、本町では遅ればせながら平成29年度から実施をしているところであります。これまでの3年間については、初めての取り組みということもあり、自己評価の在り方、評価委員からの意見の反映、といった本来、一番重要となる部分がなかなか、おもてに出せない状態が続いており、評価委員からもご指摘頂いておりましたので、昨年までの報告書から、大幅に見直しをしたものが、今回の報告書となります。本報告書につきましても、当然ながら今後も見直しを掛けていき、より良い報告書となるようにしてまいりますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、報告書の内容につきまして説明させていただきます。「はじめに」につきましては、法律の規定に基づき、教育委員会は事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、公表することが義務付けられていること。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ること、となっていることを掲載しております。</p> <p>次のページは目次となっております、右側の1ページからが報告書の中身となります。ひとつめの目的、につきましては点検・評価をすることで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することが目的であるとしています。</p> <p>2つめの点検・評価の方法につきましては、「忠岡町教育委員会事務事業点検・評価実施要領」に基づき、必要性・有効性・効率性について基本評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を</p>

行っております。1つ目の基本評価につきましては、例えば必要性であれば、町が関与する妥当性はあるか、町民ニーズはあるか、時代の変化に適応しているか、という視点で5段階評価を行います。それをそれぞれ、有効性や効率性といった視点から同様に5段階評価を行い、それらを総合的に勘案し、今後の方向性について、次のページにあるとおり、総合評価を行います。総合評価は、S評価からD評価までとなっております。表の下に記載のとおり、令和元年度については、15の事業について評価を行い、そのうち13事業がA評価、2事業がB評価となっております。

3つめは、外部評価委員についての記載で、今年度についても昨年までと同様にお二人の評価委員に評価を依頼したところであります。

次の3ページから8ページまでは、令和元年度の教育委員会の教育行政と財政の内容を掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。それでは、9ページをお願いします。ここからが、先ほど説明した15事業についての詳細を掲載しております。それぞれの事業名、所属の課、総合評価、掲載ページを記載しております。

次に10ページから24ページまでがそれぞれの事業についての個別シートとなっており、それぞれの事業概要や評価の中身、今後の方向性を掲載しております。

25ページをお願いします。こちらが、評価委員の意見となっております。まず、前文としまして、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かし、学校教育の推進、生涯学習の推進、子育て支援の充実と、現状と課題を幅広く見据えた取り組みを確実に誠実に継続しており、就学前から継続してきめ細かい指導をめざしていること、英語教育の充実を中心として、学力の定着を図っていることなどについての評価をいただいております。また、今回から取り入れた、必要性・有効性・効率性についてのチェックシステムについても、町の置かれている状況・方針を確認しつつ、慎重に判断し、教育推進のために今後も出来る限り適正に執行されたい、とのご意見でありました。具体的なご意見の内容につきましては、例えば1つ目の意見の真ん中と最後にあるように、経年変化がわかるように報告書に記載することが望ましい、や不登校や暴力行為等の改善状況を明らかにすることで、といったご意見に対しては、来年度以降の報告書において改善していこうと考えております。また、例えば次のページの4つ目のご意見として、読書活動推進に対しては、図書館を

	<p>核として、各教育施設をサテライト化することにより、読書活動への関心を高められたことは大いに評価できる、ブックファースト事業からブックサード事業などの乳幼児期の子どもへの読書活動推進に尽力されていることも、大いに評価できる、といった、お褒めの言葉などを、評価委員のご意見としていただいているところもあります。その他のご意見も含め、今回の評価について、真摯に受け止め、さらなる忠岡町教育行政の推進と発展に向け、引き続き教育委員会一丸となって全力で取り組んでまいり所存でありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次のページからは、資料編ということで教育大綱、基本方針、事務局組織と事務分掌、最後に点検・評価の実施要領を掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。説明は以上となります。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田委員	評価がBというところで、あすなろ未来塾の受講人数が少なくなっているのは、料金も結構いりますよね。そのようなことも含め説明して下さい。
石本理事	16 ページに掲載させていただいておりますが、人数につきましては、小学校は昨年度までは4年生からでしたが、今年度より、3年生からと拡大しておりますので、昨年より増えている状況でございます。中学校につきましては、クラブ等の兼ね合いもありますので、若干人数が減っている状況になっております。
富本教育長	今までは、小学校4年生からしていましたが、小学校の中学年になると学力の差が大きくなってきておりますので、年齢を下げ早くから始めようと受け入れ学年を令和2年度から3年生からにしました。今回の評価は令和元年度のものでありますので、小学校の人数は縮小しております。中学校では、クラブとの共存が難しくなっております。
新田委員	土曜日開催が難しいのではないですか。
石本理事	土曜日はクラブの練習があると受講も難しくなります。しかし、平日になりますと、クラブの後となり時間的にも非常に遅くなります

富本教育長	<p>ので、土曜日にさせていただきます。</p> <p>同じような取り組みを府内の各市でされておられますが、中学生はクラブとの共存が取りづらようです。平日では、夜間になりますので、安全上の問題もあり難しいです。小学校の段階でできるだけ落ちこぼしをなくしていこうということに重点をおこうと今年は小学3年生までに広げてまいりました。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第3・議案第19号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第4・議案第20号「忠岡町文化会館運営委員会委員の委嘱について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
小林課長	<p>29 ページ 「文化会館運営委員会 委員名簿一覧」をご覧ください。</p> <p>「文化会館運営委員会」については、9月定例会、「その他案件」として、「文化会館運営委員会」に関する委員委嘱、諮問等の詳細資料を10月定例会でお示しする旨、申し上げておりました。一覧表をご覧ください。「文化会館運営委員会規則」第3条(組織)の規定に従いまして、「学識経験者、社会教育団体の者、その他教育委員会が適当と認める者」計10名で構成しております。</p> <p>最初に、学識経験者としてお招きする「西尾征樹氏」について、プロフィールの概要を申し上げます。現在、「大阪府公民館・関連施設連絡会の事務局長」としてご活躍され、大阪樟蔭女子大学では非常勤講師もなさっておられます。令和元年3月まで岸和田市職員でおられ、岸和田市中央公民館の館長職を担っておられました。現在55歳でいらっしゃいます。岸和田市在職中は、企画調整部から大阪府</p>

	<p>文化財団へ出向された経緯の中で、既存の浪切ホール設立の立ち上げから携わられた第一人者であることを、多方面から伺っております。また、以前、岸和田市春木地区に住まわれていた頃には、本町図書館の利用者として頻りに文化会館に来館された経緯もありで、本町の特性である小さな町のコンパクトさや顔の見える行政、財政事情、公(おおやけ)業務の流れ等も、熟知され、本町文化会館運営委員会に参加いただきましたなら、これまでのご経験を存分に活かして適切なアドバイスをいただける、ということで依頼いたしました。既に内諾済でございます。</p> <p>続きまして、社会教育団体の代表の方々です。7名いらっしゃいます。文化協会会長の松阪氏、婦人団体協議会会長の上ノ山氏、体育協会会長の川口氏スポーツ推進委員協議会会長の坊氏、青少年指導員協議会会長の正木氏、民生児童委員代表の小島氏、母子寡婦福祉会会長の毛綿谷氏、でございます。</p> <p>続きまして、「その他教育委員会が適当と認める者」でございます。一般住民の方々への公募も考えましたが、文化会館を常に利用されている方々のご意見を要所要所で聞き取りたいことから、現役クラブ生に対し公募いたしました。「20歳以上で町内在住のクラブ利用者」であることを条件とし公募しましたところ、応募者7名ございまして、書類審査及び抽選により、花野麻知子様と加藤育弘様の2名に決定いたしました。</p> <p>以上、合計10名に対し、文化会館運営委員会委員に委嘱させていただきたく、おはかりするものでございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第4・議案第20号「忠岡町文化会館運営委員会委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
富本教育長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」 の声)</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第5・議案第21号「忠岡町文化会館運営委員会への諮問について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
小林課長	<p>33 ページをお願いいたします。委員会規則第2条(所掌事務)では、「当該委員会は、教育委員会の諮問に応じて「文化会館の管理及び運営その他」を調査し審議する」となっております。</p> <p>1の諮問事項をご覧ください。諮問事項のポイントは、「生涯学習の拠点としての忠岡町文化会館の在り方について」でございます。文化会館は、公民館・働く婦人の家・図書館の3館複合館として、昭和60年(1985年)5月に開館して以降、35年を経過し現在に至っておりますが、世相に合わない条例規則等も随所に見受けられますので、3館の目的やルール等について整理分析し、「運営方針」と「事業展開」に分けて調整いたしたく、諮問事項は2つといたしました。まず、諮問事項一つ目は、持続可能な総合施設としての運営方針についてでございます。現在のところ、図書館を除いた部分は、「公民館」部分と「働く婦人の家」部分が似通った事業展開でありながら、異なる規則等で運営されていることから、利用者側にも事務局側にも煩雑で理解しにくいという現状にあります。今や、男女共同参画が定説となっていながら「働く婦人の家」と称し、男性には利用いただきにくいものというのでは、世相に全く合わず、新たな事業の実施計画もままならない状態にあります。例えば、「働く婦人の家」を無くして公民館1本化にする、あるいは名称変更が適切で性差を問わないネーミングとする、あるいは、利用者代表の委員の方から全く別の考えをご提案されるかもしれません。そのあたり、運営委員会で検討いただく流れでございます。このような主旨を含んでおりますので、次の大きな2番の諮問理由を、「各館の運営上の整合性を図り、利便性に優れた複合館とするため」といたしました。</p> <p>続きまして、諮問事項2つ目は、各館の特性を生かした発展的な事業展開についてでございます。先ほど申し上げました文化会館の運営方針が決まれば、新たな条例規則等も世相に沿った内容となり、総合館として或いは各館独自で実施可能な事業展開のふり幅も具体的なものとなり、魅力的な施設に刷新されていくもの、と考えております。つきましては、若い方の利用頻度を増やしたい、そういう思いもでございます。そのための開館日の増加や開館時間帯、職員数云々についても運営委員会での検討事案とし、「新しい生活様式」に</p>

	<p>馴染みながらも人の絆を大切に、相互協力がきちんとできる「利用者教育」にも留意しつつ、魅力的な文化施設として再生させたい、と考えております。このような展開を目指して参りますので、①の諮問理由は、「町民皆様の心と心をつなぐ交流の場」として創設された当時の思いに立ち返るとともに、「新しい生活様式」に馴染みながらも地域住民おのおのが相互に協力できる、魅力に満ちた活気あふれる文化施設として発信するため」といたしました。</p> <p>最後に、3 答申期限でございます。運営委員会からの「答申期限」には、それぞれ時差を設ける方が、事務進捗の運びがスムーズかと思われまますので、諮問事項①の運営方針については今年度末まで、諮問事項②の事業展開については2 年間の任期満了まで、といたしました。</p> <p>以上が「忠岡町文化会館運営委員会への諮問について」の概要でございます。説明は以上です。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第5・議案第21号「忠岡町文化会館運営委員会への諮問について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度忠岡町一般会計歳入歳出決算認定（教育関係）について 2. 令和3年成人式について 3. 令和2年第11回教育委員会定例会議の日程について